令和8年度　福島県の補助金

申請はスマホ・PCで完結！

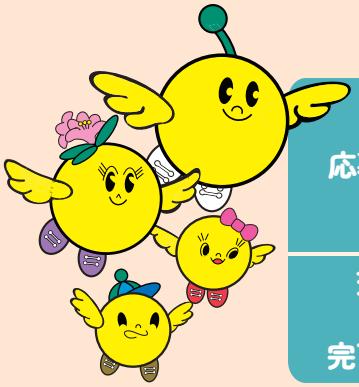
中古住宅も対象！

県内の工務店・不動産業者で マイホームを取得する 子育て世帯を応援します！



これから、ママ・パパになる方も対象！

補助額 最大**30**万円



キビタン©福島県

応募受付期間	**令和8年11月19日（木）～令和8年12月14日（月）17時まで** ※予定件数を超えたときは抽選となります。 ※予定件数を超えないときは12月14日（月）17時以降も先着順で受付けます。
交付申請 ～ 完了実績報告	**令和8年12月25日（金）～令和9年3月30日（火）** ※令和9年3月30日（火）までに完了実績報告ができないときは、補助金を受けられません。

事業概要

子育て世帯の住まいの取得を支援します

福島県では、人口減少の抑制と定住促進を図るため、**県内の工務店や不動産業者**が建設・仲介した住宅を子育て世帯が取得する際に、住宅取得費の一部を補助します。

補助額

住宅取得に係る経費※1の **1/2** または 上限 **30万円**

いずれか低い額を補助します※2

※1 土地取得費、外構工事等に要する経費等は除きます。
※2 完了実績報告および請求後に交付します。

補助対象

❶ 申請できる方

18歳以下（18歳に達した日以降の最初の4月1日を経過した者を除く。）で就労していない**子がいる世帯**の方、または**妊婦がいる世帯**の方

※他の条件は専用サイトをご確認ください

❷ 対象の住宅

次のいずれかに該当する住宅を県内で建築または購入する（した）

新築戸建　新築集合　中古戸建　中古集合

※昭和56年5月以前に着工した住宅は、耐震基準を満たすことが必要です。

次のすべてに該当する住宅

Ⅰ 令和8年4月1日～令和9年3月30日に工事請負契約等をした住宅
Ⅱ 令和9年3月30日までに新住民票や検査済証（又は登記事項証明書）等を添付して、完了実績報告及び請求ができる住宅　※他の条件は専用サイトをご確認ください

対象となる県内工務店・不動産業者

住宅の**請負者・売主・仲介者のいずれか**の本社（主たる営業所）や個人事業主の住所（納税地）が福島県内にあることが条件です。

詳しくは、専用サイトのよくある質問（FAQ）をご覧ください。

※詳しくは専用サイトや補助金交付要綱をご確認ください。

お問い合わせ / 福島県子育て世帯住宅取得支援事業 事務局

050-8896-0065

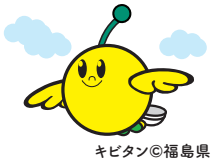
受付時間 9:00~17:00※土日祝・年末年始（12/29~1/3）を除く

info@fukushima-kosodate-sumai.jp

専用サイトURL：https://www.fukushima-kosodate-sumai.jp

専用サイトはこちら↓　応募はこちらから↓

福島県
建築指導課
024-521-7529



キビタン©福島県